

JEAS、画像などのAI利用の社会理解でセミナー

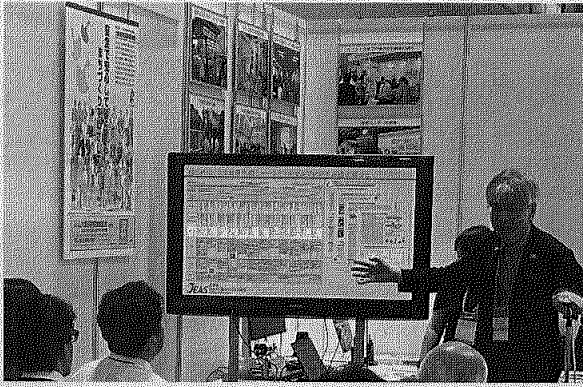
ステークホルダーへの丁寧な説明などが必要

工業会 日本万引防止システム協会(JEAS)は、10月17日・18日にインターネット大阪(大阪市住之江区)で開催された第2回「SECURITY SHOW大阪」(日本経済新聞社、テレビ大阪主催)に出展した。同団体はNPO法人大阪府

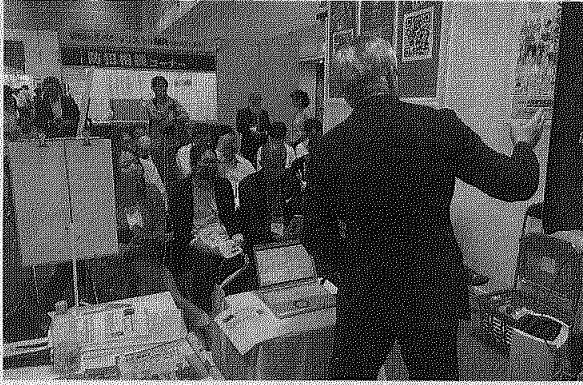
防犯設備協会ブースで行われた防犯セミナーに講師として協力した。2日間にわたり「店舗防犯用顔認証市場が5年で4倍増 安全管理措置を徹底せよ!」及び「画像と文字のAI利用について社会のご理解をいた

稲本義範会長が講演した。「画像と文字のAI利用について社会のご理解をいただく」でお勧め事項やイン版の活用方法を説明した。

講演要旨は次の通り。
工業会 日本万引防止



講演する稲本会長 (JEAS提供)



防犯セミナーの様子 (JEAS提供)

システム協会は、設立が2002年6月。会員数は正会員46社、賛助会員12社、特別会員9団体。認定個人情報保護団体対象事業者数が15社。事業は万引防止システムの普及を通じた社会貢献、ロス削減、安全安心である。

AIカメラ(顔認証カメラ含む)の現状の課題は「AIカメラは実験導入のリリースは多くなっているが、運用面の効果など、その後の発表が少ない。不審動作AI検知、ホームのAI見守り、顔認証での電車やバス利用などのPOCの報道をよく見かけるようになったが、その後の効果についての継続的な報道や発表は少ないように思われる。」

また、利用規約やガイドラインの問題点では①利用規約等に個人情報管理主体が明確にされているか。②利用規約に第〇条(漏えい等発生時の対応)の記載があるか③利用規約に定期監

査の実施は謳われているかである。

「画像と文字のAI利用について社会のご理解をいただくためのお勧め事項」地域生活者の皆様などからのご理解・ご支持をいただくために「文章の要旨を次に記載する(文体は変更している)。

画像と文字のAI利用が進む中で、各ステークホルダーに公正な情報を伝えるためのポイントを纏めた。

▽ステークホルダーへの丁寧な説明

①顔認証や不審動作検知を使う理由を明確にする。防犯・防災はもとより、商業利用においても地域生活者の利便性向上に言及するようにする。組織内部や関係者や行政側担当者などから、正しい理解がなされるよう、もれなく丁寧に説明を実施する。画像から文字を生成する場合も同じく利用目的を明確にする。

②防犯利用と商用利用を

併用する場合も、開始一カ月前より店頭告知やホームページなどに利用目的をあらかにする。個人を特定している来客対応は本人同意を得ていることを明示し、属性分析だけの場合は個人情報をおまやかに消去することを明確に伝える。防犯利用は一般を対象としているのではなく、具体的な罪名(万引や強盗など)をあげ、登録は犯罪を敢行した者だけに限定していることを説明する。

③使用するAI技術についてオントロジーをベースに、XAIやアノテーションを可能な限り公表し、システムがブラックボックス化していると思われるよう努める。JEAS推奨の顔認証システムや推薦製品であることも付記する。

④サイバー攻撃等のセキュリティについて、ファイアウォール、デフォルト

設定の禁止、VPN、Web3.0(秘密分散)、USB利用も含め、強力な暗号化やパスワード対策がされていることを忘れずに説明をする。

⑤システムの構築にあたっては個人情報保護法の各ガイドラインやカメラ画像利用ガイドブックなどに準拠していることや、PIA(JIS X 9251規格)の利用や「犯罪予防や安全確保のための顔識別機能付きカメラシステムの利用について」の観点リストのチェックを行っていることを明示する。

⑥構築したシステムについては、誰を対象としてどのような情報をもとにどのようなことを行っているかを説明するとともに、プライバシーの観点から配慮している事項(対象者の絞り込みや、保存する情報の内容等)についても図解などで十分に説明する。

▽地域生活者・第三者視点でのチェック

⑦認定個人情報保護団体(カメラの防犯利用と商業利用の両方担当はJEASのみ)や専門弁護士に事前のチェックをもらう。

⑧消費者団体の専門家(NACS(日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)など)を入れ、市民目線でチェックを受けることも必要になっている。JEASの個人情報保護指針はNACSの事前チェックを受けた経緯がある。

⑨防犯情報の共同利用の開始にあたっては個人情報保護委員会に企画段階で相談をする。匿名化された商業データであったとしても第三者提供は社会の理解が得られることが難しく相当の配慮と準備が必要。(次の項目「導入後の適切な対応」は略)。

電波タイムズ

2024年11月1日号